



# 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 水痘（みずぼうそう）

## 任意予防接種費用の一部助成を実施します

流行性耳下腺炎および水痘の予防接種は「任意接種（保護者の判断で接種するかどうか決めるもの）」であり、自費接種となります。品川区では、接種希望者に費用の一部助成を実施します。

1. **助成対象となる接種年齢** 満1歳～3歳（4歳の誕生日の前日まで）

2. **助成額** 流行性耳下腺炎 3,000円 水痘 3,000円

3. **接種スケジュール**

1歳になったらまず、「MR（麻しん・風しん混合ワクチン）1期」をお受けください。

その後、ご希望の方は、27日以上の間隔をあけて、流行性耳下腺炎や水痘の予防接種をお受けください。

4. **助成の方法**

(1) **品川区内の契約医療機関で接種する場合**

各医療機関の定める予防接種料金から、助成金額(3000円)を差し引いた金額をお支払いください。

接種の際は ①母子健康手帳 ②お子さんの健康保険証をお持ちください。

(2) **上記以外の医療機関で接種する場合**

各医療機関の定める予防接種料金を支払って接種をお受けください。接種の際は、母子健康手帳を持参し、医療機関に接種記録の記入をご依頼ください。

接種後に、費用の一部（それぞれ1回あたり3000円）を助成します。

下記の必要書類等を申請場所へご持参ください。手続きの期限は接種日から1年以内です。助成金は、申請書に記載されている口座に振り込みます。

### ◆ 必要書類

- ① 申請書（下記の申請窓口に備え付けてあり、窓口で記載できます）
- ② 接種の際の領収書（窓口で確認後、お返しします）
- ③ 接種記録のある母子健康手帳
- ④ 振込先の銀行口座のわかるもの（通帳など）
- ⑤ 印鑑（スタンプ式印は不可）



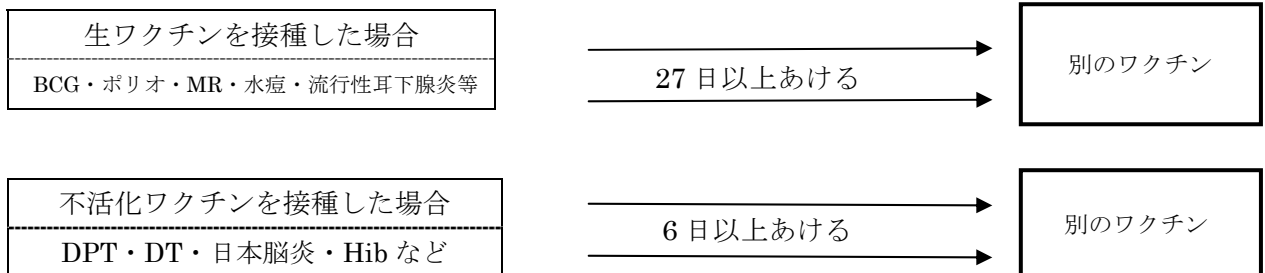
裏面につづく

【申請場所・問い合わせ先】	品川区保健所	5742-9153	品川保健センター	3474-2225
	大井保健センター	3772-2666	荏原保健センター	3788-7013

	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	水 痘（みずぼうそう）
病気について	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ムンプスウイルスによる急性ウイルス性の全身性感染症</li> <li>● 潜伏期間：2～3週間程度</li> <li>● 感染様式：咳、くしゃみ等の飛沫感染、患者との直接接触感染</li> <li>● 主たる症状：耳の下や顎の下の唾液腺の腫脹・痛み、発熱など</li> <li>● 合併症：髄膜炎、睾丸炎、卵巣炎、難聴など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水痘ウイルスの初感染によってひきおこされる急性感染症（大人になって、免疫力が低下すると帯状疱疹を起こすことがある）</li> <li>● 感染性の強い病気で5歳までに約80%の子どもがかかるといわれている。</li> <li>● 潜伏期間：2週間程度</li> <li>● 感染様式：咳、くしゃみ等の飛沫感染、空気感染</li> <li>● 主たる症状：発疹、発熱など 合併症：まれに肺炎、肝炎、心膜炎、小脳炎、血小板減少性紫斑病など</li> </ul>
ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 弱毒化が確かめられている生ワクチンで、1回0.5mlを皮下注射。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 弱毒化が確かめられている生ワクチンで、1回0.5mlを皮下注射。</li> </ul>
ワクチンの効果と副反応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1回の接種により90%以上の割合で免疫が獲得できます。</li> <li>● 接種後2～3週間後に発熱、頭痛、嘔吐を呈する無菌性髄膜炎（1人/2,100人程度）</li> <li>● 急性血小板減少性紫斑病（1人/100万人程度）</li> <li>● 発熱、耳下腺腫脹、接種局所の発赤・腫脹などは軽度で一過性に経過</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1回の接種により90%以上の割合で免疫が獲得できます。</li> <li>● 接種後1～3週間後に発熱（2.8%）、発疹（1.8%）、局所の発赤・腫脹（3.1%）など</li> </ul>

### 【異なった種類のワクチンを接種する場合の間隔】

予防接種で使うワクチンは「生ワクチン」と「不活化ワクチン」があり、ワクチンを接種した後に別のワクチンを接種する場合には間隔を守ることが必要です。



品川区では、1歳の時点で「MR(麻しん・風しん混合ワクチン)1期」接種票をお送りしています。1歳を過ぎたらまず「MR(麻しん・風しん混合ワクチン)1期」をお受けください。その後、ご希望の方は、27日以上の間隔をあけて、流行性耳下腺炎や水痘の予防接種をお受けください。

### 【健康被害に対する救済措置について】

流行性耳下腺炎や水痘の予防接種は予防接種法に基づかない任意の予防接種に位置づけられています。このため、万一、健康被害が発生した場合は、予防接種法の被害救済対象にはなりません。独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく、副作用救済給付の対象になります。